

令和 3年 11月 定例会（第348回）

令和3年12月 7日（火曜日） 午後

◆41番（田尻匠）（登壇）議長のご指名をいただきましたので、新政ならを代表いたしまして、ただいまから代表質問を始めさせていただきます。今日は6点について質問を申し上げますが、質問の中で、関係機関の皆様方や、あるいは関係する皆様方にも、今日雨の中、傍聴に来ていただいております。知事の誠意あるご回答を心からお待ちを申し上げますながら、早速質問に入らせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症も、県民の協力と努力で、今日、全国的には感染者は100人前後で推移するようになりましたが、奈良県においても感染者は累計で1万5,934人に及び、死亡者は149名となりました。お亡くなりになりました皆様方に心からお悔やみ申し上げますとともに、感染された皆様方には心からお見舞いを申し上げます。また、感染症の治療や対応をしていただきました医療従事者の皆様方、行政関係者、そして全ての関係者の皆様方に心から感謝、御礼を申し上げます。

国内では都市部を中心に緊急事態宣言が4回発出されるなど、約2年近い自粛生活を余儀なくされました。しかし、世界的な取組、ワクチンの2回接種により、感染者は一気に減少してまいりましたが、まだまだ予断は許さず、第6波が来るのではないかと警戒されております。

そのような中、3回目のワクチン接種が12月から開始されました。対象は2回目接種完了から8か月以上経過いたしました人で、まずは医療従事者からです。さらに、来年3月から企業や大学での職域接種が始まります。

また、治療薬は年内の実用化を目指して、開発支援として、1種類につき最大20億円が支援されるようであります。また、アメリカ製薬メルク社と新型コロナウイルス感染症の飲み薬、モルヌピラビルを160万回分供給する契約を約1,350億円で契約したようであります。

また、日常生活の回復に向け、無料検査の対象を広げ、感染拡大時にはワクチン接種者を含め、県の判断で無症状者も無料で検査を受けられるようにされるようです。ワクチン接種証明書は年内にデジタル化して、海外渡航に限定せず、国内の飲食店やイベントなど、幅広く活用できるようにされております。

一方、ワクチン接種の副反応も心配されるところであります。厚生労働省は11月12日に、イギリスのアストラゼネカ製のワクチン接種を受けた血小板減少症を伴う血栓症（TTS）の症状が出た事例について、接種との因果関係が否定できないとする専門家の評価を公表いたしました。厚生労働省によりますと、症状が出たのは48歳の男性の方で、症状は改善しましたが、軽度の高次脳障害があると言われております。国内では米国のファイザー社とモデルナ社製で計48件の報告があります。このように、ワクチン接種の副反応なども心配な要素に十分考えられるところあります。

そこで、知事にお伺いいたします。

3回目のワクチン接種の円滑な実施に向け体制整備やスケジュールを含め、どのように進めていこうと考えておられるのでしょうか。

また、感染者が減少している現在、県が借り上げていますホテルが9施設、1,136室あります。また、医療機関においても、公立・民間合わせて27病院、481床確保されております。感染者が爆発的に増加したときは不足するのではないかと心配されましたが、今日の状況も鑑み、今後の対応について検討していく必要があると考えます。新型コロナウイルス感染症患者の入院病床や軽症者のための療養施設の確保について、ウィズコロナ時代も見据え、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、県内観光産業の活性化に向けた取組について質問いたします。

奈良県は11月12日、新型コロナウイルス感染症で打撃を受けました飲食業を支援する国の外食需要喚起策、Go To Eatを、4月から停止しているプレミアム食事券の追加販売を12月1日から再開しました。県内限定で、県内の宿泊施設の利用料などを割り引く、「いまなら。キャンペーン2021」も12月1日から始まり、来年2月末まで実施し、最大35%、ワクチン接種済み証明の提示で最大50%を割り引きます。ワクチンを2回接種済みの県民20万人に抽せんで3,000円のクーポン券を配布する「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」も12月1日から開始、来年1月末まで利用できるクーポン券の応募は11月末まで受け付けられました。

国においてもGo To Travelが来年2月頃から再開される予定のようであり、2年近く続いた、新型コロナウイルス感染症は世界・日本・奈良県の経済の大半を著しく疲弊させてきました。国も新たに大型補正予算を組み、経済再生、国民生活応援を柱に急がれる対応が待たれております。

奈良県においてもインバウンドの皆無、団体・修学旅行の激減により、奈良県の重大な産業であります観光業も大打撃を受けてまいりました。電車・バス・タクシーなどの公共交通をはじめ、ホテル・旅館・飲食店・土産物品販売など、すそ野は幅広くダメージを受け続けています。国・県・市町村の公共団体の強力な施策推進が待たれるところであります。

そこで、知事にお伺いいたします。

県内観光産業の活性化に向け、県の「いまなら。キャンペーン」、「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」や国のGo To Eatキャンペーンの取組が進められていますが、今後の展開についてどのように考えておられるのでしょうか。

公共団体の強力な施策推進が待たれる中、奈良県の東京の新拠点として新橋に奈良まほろば館が8月10日オープンいたしました。1階にショップ、カフェ&バー、2階にはレストラン、イベントスペースなどが整備され、緊急事態宣言の中のオープンとなり、セレモニーが中止になるなど厳しいスタートとなりましたが、奈良県民や県産業界にとりましては、東京から、全国からアフターコロナ、ウィズコロナを乗り越えて多くの皆様が来県されることが待たれます。

奈良まほろば館新拠点を活用した魅力発信により、誘客と県産品の販路拡大を強化すべきと考えますが、現在の取組状況と今後の方針を知事にお伺いいたします。

次に、来年春3月21日に開村予定のなら歴史芸術文化村についてお伺いいたします。

所在地は天理市杣之内町に敷地面積約7,460坪、文化財修復棟・芸術文化体験棟・情報発信棟・交流にぎわい棟・屋外体験ゾーンと4階建て、99室のホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット・奈良天理山の辺の道」が併設され、まさしく奈良県の文化振興施策の推進の新拠点として期待されるところであります。今後の運営方針や天理駅からの交通アクセスの利便性を確保して、なら歴史芸術文化村は学生や専門家、広く県内外の皆様に親しみ、愛される文化施設にしなければなりません。その上で、多くの県内外からも来ていただけるように、学校・旅行会社・電車・バス・タクシーなどの公共交通との連携も大変大事だと考えております。

そこで、知事にお伺いいたします。

令和4年3月21日オープン予定のなら歴史芸術文化村を効果的に運営していくために学校、旅行業者、交通事業者など、関係機関との連携が重要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、先端技術を活用したまちづくりとサイバーセキュリティ対策についてお伺いいたします。

国はAI、ビッグデータを活用し、社会のあり方を根本から変える都市設計の動きが国際的には急速に進展しております。世界では交通、エネルギーなどの個別分野だけでなく、生活全般にわたり、最先端の技術実証を一時的に行うのではなく、暮らしに実装して、技術開発側・供給側の目線ではなく、住民目線で未来社会の前倒しの実現を目指しております。必要な技術はそろいつつありますが、実践する場がなく、現状を踏まえて、国家戦略特区制度を活用して、住民と競争力のある事業者が協力して、世界最先端の日本型スーパーシティの実現を目指しています。

スーパーシティの構成は先端的サービスとして、政府・地方自治体・企業・大学・地域住民・NPO・観光客を含めて、行政手続・物流・交通・観光・防災・社会福祉・教育・金融・環境保全に活用できるように推進していくことを目的に、世界最先端の日本型スーパーシティの実現を目指して、令和2年12月、スーパーシティ提案の公募が開始され、令和3年4月に提案が締め切られ、31の地方公共団体から提案がありました。

奈良県においても大和平野中央スーパーシティ構想を知事が提案して国の2次募集に応募の方針を打ち出されております。先日も奈良春日野国際フォーラムにおいてキックオフ会議が開催され、内閣府科学技術イノベーション推進事務局の高原審議官や国土交通省の都市局担当の渡辺審議官や大学の教授の講演があり、私も興味深く拝聴しました。

また、JR新駅・奈良南駅（仮称）の周辺整備においてもAIを用いたまちづくりが提案されております。トヨタ自動車は未来の技術開発のためにつくります実験都市、ウーブン・シティが静岡県裾野市の富士工場跡地で建設が始まりました。

ウーブン・シティはゼロからまちをつくり、最初に開発が進みそうなのが自動運転の技術で、既存の町や公道では人や自転車が自由に乗り回り、走り回り、事故が起きる可能性が高く、自由な実験ができないから、ウーブン・シティでは実験に適した道から造るようであり、当初予定される住民は高齢者と子育て世代の家族で、こうした人たちと発明

家が暮らし、諸課題解決策も進められてまいります。トヨタが町をつくるのは車を造って売る従来のビジネスモデルが通用しなくなるという危機感があるようであります。自動車業界ではIT大手などが参入して従来の常識を覆す新サービスが次々に生まれている。米国では無人の自動運転タクシーが営業を開始したようであります。

このように、移動に関するあらゆるサービスを提供するモビリティカンパニーへの転換を進めるトヨタは、先端技術を自由に試せるウーブン・シティで技術開発を進めています。これから加速的に民間や世界では新しい未来型都市が構想から実現へと進んでまいります。奈良県としてもぜひとも遅れないように整備を進めていかなければなりません。心意気も含めて、知事にお伺いいたします。

大和平野中央スーパーシティ構想について、国の第2次募集への応募に向けて、提供する先端的サービスを具体化していく必要があると考えますが、どのような取組を考えておられるのでしょうか。

また、JR新駅・奈良南駅（仮称）周辺を対象に進めていくAIタウンについて、スマートシティに関する国の支援も活用し、推進していくべきと考えています。具体的な都市サービスの導入を含め、現在の取組状況や今後の方針についてお伺いいたします。

さて、世界や国内でデジタル化は、全ての分野や空、陸上、海、宇宙と無限大に広がりを持ち、私たちの未知の世界へと導いてくれる、魅力的な世界があると思います。

一方、デジタル化の推進に伴い、サイバー攻撃に対する防御も大事な対応です。一例ですが、10月末に、徳島県つるぎ町立半田病院がサイバー攻撃に遭い、深刻な事態に陥っているようです。データを勝手に暗号化し、復旧と引換えに身の代金を要求するコンピューターウイルス、ランサムウェアに院内のシステムが感染し、患者約8万5千人分の電子カルテが見られず、診療費の会計もできなくなったり、外来患者の新規受入れを全面に停止し、病院関係者はもはや災害だと頭を抱えているようです。今後は新システムを構築し、令和4年1月からの通常診療を目指しているところです。

そこで、知事にお伺いいたします。

まちづくり等においてデジタル化の取組を推進する一方で、高度化するサイバー攻撃への備えが必要と考えておりますが、県庁へのサイバー攻撃に対して、どのような対策を考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、地域公共交通の維持・充実に向けた取組について、知事に質問いたします。

本県の公共交通政策については、国における交通政策基本法の制定に先んじて、平成25年、奈良県公共交通条例が施行され、その後、これに基づく奈良県公共交通基本計画と具現化した奈良県地域公共交通網形成計画が策定されるなど、先駆的に進められてまいりました。また、これらの制度を基軸に、奈良県地域交通改善協議会において、知事を先頭に、県内バスネットワークを国、県、市町村で支える仕組みを構築され、これは荒井知事の奈良モデルを象徴する取組であり、その後、関係者による努力と相まって、当時存続の危機にありました県内中南部のバスネットワークが今日まで維持されていると考えております。

しかしながら、コロナ禍における公共交通を取り巻く環境は全国的に極めて厳しい状況となり、従前から人口減少・少子高齢化の進展する中で、これまで公共交通の主な利用者であった通勤・通学客が減少傾向にあったり、新型コロナウイルス感染症による自粛により利用者が激減しております。加えて、リモートワークなど新しい生活様式への変容により新型コロナウイルス感染症収束後も利用者は新型コロナウイルス感染症前の8割程度までにしか回復しないとされております。

一方、高齢者による運転免許返納が急増する中、運転免許・マイカーを所有していない方の買物・通院など、足の確保が喫緊の課題となるなど社会インフラとしての果たす役割が日々高まっております。

本県のバスネットワークを担っている奈良交通は、令和2年度決算で19億円の大幅な赤字を計上しており、ここ数年、恒常的な運転者不足の中で、赤字運営が続いている県内バスネットワークが、今後も引き続き県民が健康的で文化的な日常生活を営むための社会インフラとして維持されるかどうかと危惧しております。

先ほど述べましたとおり、県中南部バスネットワークについては国、県、市町村をはじめとした関係者が支援する仕組みの中で維持されていくと考えますが、それ以外の東部山間や北西部を中心としたバス路線は、近年拡大していたインバウンド需要に下支えされてきたこともあり、十分な仕組みが構築できていない状況であります。これらの路線の中には比較的用户も多く、県内外からの通勤、通学、観光など、多様な役割を担っているもの多いためと考えております。減便あるいは廃止された場合、県民の生活や経済に与える影響は計り知れないと考えております。これを踏まえて、県内バスネットワークの維持策について、諸課題に取り組んでいく必要があると考えております。

1点目は全県の地域幹線路線の維持方策についての現状及び今後の方針についてです。

現在、県内外を結ぶ地域幹線路線については、ほぼ全線赤字と推測いたしております。一方、地域幹線路線への補助については、本県は国とは異なる独自の基準で判断されております。これは移動ニーズに応じた路線を実現するための施策の一部と考えますが、コロナ禍の厳しい環境の中で、バスネットワークを維持するためには国、県、自治体が一体となった早急な取組が必要と考えます。

2点目はクロスセクターベネフィットの概念を踏まえた財政支出のあり方であります。

現行の公共交通基本計画に記載している行政の財政支出の考え方にクロスセクターベネフィットの概念について記載がされております。これは公共交通を幅広く捉え、まちづくり、保健、医療、福祉、教育、観光、産業、その他の関連する施策と連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとして本県の公共交通施策の根幹を担保すると考えています。しかし、自治体によっては交通行政に係る分野で部分均衡的な判断をされるケースが多いように思います。今後さらに奈良モデルの中で公共交通政策を進める上で、財政支出について各自治体での共通認識が必要であると思います。そのためには、公共交通に係る財政支出のあり方について、一般均衡的な考え方の下、他の行政分野への財政支出も考慮した上で、最適な財政支出のあり方の検討が必要と考えます。

3点目はバスネットワークを維持する上ではモビリティマネジメントの利用促進も重要な要素であります。私は「いまなら。キャンペーン」のように、事業者に直接補助するのではなくて、利用者に補助し、利用促進する方法が必要と考えております。そのためには、最大のリピーターである定期券の利用者を増やすことも必要と考えております。そのためには、定期券そのものの価値向上に工夫を凝らした上で、子育て支援の観点から、若い世代が定住するための通学定期への補助、交通安全の観点から、高齢者の運転免許返納を推進するための運賃補助、環境保全や渋滞対策を踏まえた自家用車から公共交通への変換を促進している各企業への優遇制度、カーボンニュートラルの促進、同様に、自家用車から公共交通通勤通学への変化のためのサイクル&バスライド駐輪場の設置、ラストワンマイル（最寄り駅のバス停から自宅）への対応など、様々な施策と連携させ、まずは利用することによって新たな移動ニーズを生み出していくということが必要と考えております。このことにより、高齢者はもちろん子育て世代の定住を促進することにより、奈良県全地域で住み続けていける公共交通の存続を新たに発展していかななくてはならないと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響によりダメージを受けました鉄道、バス、タクシー事業者などへの支援について、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。知事のお考えをお伺いいたします。

次に、奈良県職員の勤務管理についてであります。

地方公務員の給与制度は国家公務員の制度と民間給与に準拠するとなっております。それぞれの都道府県の人事委員会が毎年調査し、10月初旬に勧告を行っております。2021年度、奈良県人事委員会は民間調査の結果として月例給は変更なしとし、ボーナスについては0.15か月の引下げを勧告いたしました。コロナ禍において民間企業の状況が厳しいとされ、ボーナスの支給月数が減っている状況だと人事委員会が説明されています。

県内状況の厳しさにあっては、今後の回復に向けた施策の充実が求められるところでありますが、一昨年の新型コロナウイルス感染症発生の折から、保健所はもとより病院など公共サービスを行う県内全職場で感染拡大を抑えようと必死の対応されてまいりました。県庁の総力戦とも言えるこの間の新型コロナウイルス感染症への対応については、保健所などでは、いつ帰れるか分からない状況だと聞き、業務が過大となっている職場への応援体制として、様々な職場から動員がされてまいりました。県民の命を守る業務に精いっぱい取り組んできた職員に報いることも必要であると考えます。

この勧告の実施にあたっては、労働条件の変更ということで、奈良県職員労働組合と交渉が行われております。人事委員会勧告制度の持つ意味は理解しつつも、少しでも県職員の働きやすい職場づくりに向けた交渉が行われ、働きやすい職場づくりに向けた取組を行うことで、勧告実施はやむなしと判断されてまいりました。

勧告と併せて人事委員会は県職員の働き方について意見を報告しております。その中に、総実労働時間の縮減があります。管理職は超過勤務の縮減に向けて、職員の業務量や進捗状況を把握し、超過勤務が必要最小限となるように常に意識しなければならないとさ

れています。勧告を実施することとするのであれば、超過勤務の縮減など県職員の働き方改善に併せて取り組むべきと考えます。

また、県職員の超過勤務について、平日については、業務パソコンのオン・オフの時間と出退勤時間差について調査し、その差について庁内働き方改革推進プロジェクトチームで共有されています。その差は平均50分強となっていますが、土曜日、日曜日の休日については把握がされておりません。労働組合には、業務が多くて平日に仕事が終われないので休みの日に出てきてやっていますとの訴えが届いているようであり、もちろん勤務を命じられて出勤している場合もありますが、多くは勤務命令なく仕事に来ていると考えられます。

県は超過勤務時間について月30時間、1年間300時間を原則上限時間としています。例外規定として、災害への対応、防疫措置等を特例業務とし、また、他律的業務または一時的突発的業務については月100時間未満の超過勤務を命令可能としています。しかしながら、この月30時間という上限設定時間があるために、この時間以上は命令できないと考えている方が多いようで、必要な仕事を職員がするために業務管理、勤務管理、時間管理はセットと考えております。

民間にあっても不払い残業についての摘発が続いており、労働者がみずから自己向上のためにやっているからとの言い訳をして、残業を認めてこなかったやりがい搾取であるとか、月100時間以上の残業に対して労働基準監督署が指導し、労働者は労働組合を設立し、改善を求める活動などを行う不払い残業への目は厳しくなっております。

公務職場にあっては、民間の模範となるべきで、改めて職員の働き方を把握する必要があります。真の業務実態把握を行うべきではないでしょうか。特に休日の出勤状況の把握が必要であります。

そこで、知事にお伺いいたします。

県職員が休日や勤務時間外に勤務する場合、所属長の命令が必要ですが、適切な運用がなされているのでしょうか。

最後に、通学路の安全確保について質問いたします。今年6月、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷する悲惨な事故が発生いたしました。この事故を受けて、全国的に通学路の安全確保を図る運動が広がってまいり、政府においても8月、交通安全対策に関する関係閣僚会議を開き、9月末までをめぐりに通学路の安全点検を実施する方針を決めました。また、速度規制や登下校時間帯に限った車両の通行止め、ガードレール整備などを盛り込んだ対策を、10月末までをめぐりに策定、飲酒運転の根絶も図っています。

奈良県においても市町村の協力を得て、県教育委員会、県警察と合同で公立中学校、小学校と幼稚園の通学・通園路の安全点検を行っているところであります。見通しのよい道路や幹線道路の抜け道で車の速度が上がりやすく、大型車の進入が多い、過去にヒヤリ・ハットした事例があった、保護者や地域住民から改善要請があったなどの観点から点検が実施されました。

対策箇所については、奈良県と県教育委員会と県警察の3者でつくります奈良県通学路等安全対策推進会議で協議し、対策の優先度を見極めて行われます。点検の結果を踏まえて具体的な対策案を検討し、関係者に提案する。具体的な対策ができない場合は積極的な通学通園路変更を促します。

県では現在、通学通園路のマップのデジタル化を進め、今後対策が必要な箇所を可視化し、市町村や関係機関とデータを共有されます。

市町村は関係機関と連携し、計画的な対策を行い、その後もPDCAサイクルに乗せた対策を継続して実施するとしております。

もう既に民間ではプローブデータ&サービスと言われております、実際に走行している自動車を、センサーとして得られたデータを交通管理や自動車走行支援用のコンテンツとして利用されるものであります。交通を見える化することによって、渋滞把握、交通安全対策、交通における施策効果の定量的把握、行動分析等が実施され、既に他県ではプローブデータを基に急ブレーキ多発箇所を特定し、その原因を分析して、道路の安全対策を推進し、急ブレーキ発生回数が7割減の実績があります。このように、先端技術をぜひ取り入れて安全確保したいと考えております。以上のことを踏まえ、まず、知事にお伺いいたします。

知事部局において通学路の安全な歩行空間の整備を早急に進めるべきと考えますが、取組状況と今後の方針をお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。

これまでの点検結果を踏まえ、知事部局や警察本部と連携し、効果的な対策を講じていくべきと考えますが、現状の課題と今後の取組についてお伺いいたします。

最後に、警察本部長にお伺いいたします。

警察本部においては、信号機の設置や交通規制の改善、警察官の交通誘導など、さらなる取組を始めるべきと考えますが、現在の取組状況と今後の方針についてお伺いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（荻田義雄） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇） 41番田尻議員のご質問がございました。お答え申し上げます。

最初のご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策、3回目のワクチンの接種の進め方でございます。

本県のワクチン接種は今月の3月から医療従事者を対象に開始いたしまして、11月30日までに全人口の約77%、約103万8千人の方々に対し、2回目接種を完了することができました。この数字は近畿でトップの接種率となっております。ワクチン接種を推進していただいた市町村、地区医師会をはじめとした関係者の皆様に感謝を申し上げます。



お尋ねの新型コロナウイルス感染症の3回目接種についてでございますが、現在、接種主体である市町村を中心に接種体制の構築は進められています。2回目接種完了後、8か月が経過した方々へ順次接種が行われる予定でございます。県内では本日、12月7日から一部の医療機関で接種が開始されます。

なお、昨日、岸田内閣総理大臣の所信表明演説において、優先度に応じ、追加承認されるモデルナ社製ワクチンを活用して、8か月を待たずに、できる限り前倒しするとの意向が示されました。その動向にも注視し、適切に対応したいと考えております。

本県では、ワクチンの安定供給に努めるほか、市町村が設置する接種会場に状況に応じて医師を派遣するなど、市町村が円滑に接種体制を構築できるよう、必要な支援を行ってまいりつものでございます。

また、接種に伴う副反応についてもご質問がございましたが、適切に対応するため県新型コロナウイルスワクチン副反応コールセンターの運営も継続したいと思っております。

県といたしましては今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策の切り札の一つとして、ワクチン接種を積極的に推進するつもりでございます。

また、入院患者、軽症者のための宿泊療養の確保について、今後どのような取組をするのかというご質問がございました。

本県では重症者や死亡者を減らすことを新型コロナウイルス感染症対策の最大の目標として考えてまいりました。感染者全員の入院と宿泊療養を基本に、医療提供体制の確保に全力で取り組んでまいりました。

まず、入院病床につきましては現在27病院で481床を確保しております。奈良県ではこれまでから、全ての重症患者を重症患者用の病床で治療することができております。また、無症状や軽症の方にご利用いただく宿泊療養施設につきましては現在9施設で1,136室を運用しておりますが、入院病床と宿泊療養室を合わせますと、第5波のピーク時の総療養者数を上回る水準を維持している現状でございます。

今後も感染者全員の入院と宿泊療養を基本として、感染が再拡大した場合にも対応できるよう、入院病床と宿泊療養施設を現在の規模で確保し、維持していきたいと考えているところでございます。

次のご質問は県内観光産業の活性化に向けた取組についてでございます。

まず、キャンペーンの展開について、ご質問がございました。今月1日から開始いたしました「いまなら。キャンペーン2021」と「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」につきましては、既に多くの予約や申込みいただくなど、県民の皆様から大変好評を得ているところでございます。

また、国の飲食店支援事業でございます。奈良Go To Eatキャンペーンも再開されまして、利用期限が来年2月末までに延長されたところでございます。

このうち、「いまなら。キャンペーン」につきましては、県内旅行需要を継続的に喚起するため春の観光シーズンにかけても切れ目なく実施していきたいと考えています。

これらの取組に加えまして、ワクチン接種や感染防止対策施設認証制度をさらに進めるなど、新型コロナウイルス感染症の第6波に備えつつ、県内観光産業の活性化を図っていくつもりでございます。

観光産業の活性化の取組の中で、奈良まほろば館の取組についてのご質問がございました。

奈良まほろば館では、本県の観光・食・特産品等の魅力の浸透や県の認知度とブランド力向上を図ることが目的でございます。旬の観光情報の発信や誘客イベントの実施、奈良らしい県産品の販売、県産食材を使った上質な料理の提供などに一体的に取り組んでいる館になっております。

特に県産品につきましては県職員がみずからバイヤーとなるようお願いしております。県庁バイヤーの発想でございます。首都圏で知られていない魅力ある本県の商品の発掘を県庁職員がみずから進めるとともに、県内事業者が奈良まほろば館で新商品を販売し順位を競うまほろばチャレンジリーグを開催しております。売れる商品づくりに取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、首都圏での活動に様々な制約がございましたが、関係者ととも創意工夫しながら運営に取り組んできておりまして、現在まで来館者、売上げともに順調に推移しているところでございます。

引き続き、県庁組織が連携して、本県の魅力発信に取り組み、誘客と県産品の販路拡大に、より一層促進していきたいと思っております。

なら歴史芸術文化村の運営についてのご質問がございました。

なら歴史芸術文化村は地域の魅力を歴史や芸術とつなげて、県民をはじめ、世代を問わず、多くの来訪者に様々な楽しい体験を通じた学びの場を提供することを目的とした館でございます。

また、この施設はレストランやホテル等も備える多機能複合施設でございますので、文化・観光振興の拠点としての価値を高めるため、官民連携による施設運営体制を構築したいと考えております。また、最寄り駅からの交通アクセスの充実など、開村に向けた諸準備を進めているところでございます。

さらに、教育機関、旅行業者、交通事業者等にも既に施設の利活用を働きかけてきておりますが、視察や取材の際には、様々な体験から学べる他にない施設、行程プランに組み入れたいなど、好評を得ているところでございます。

今後、各種の広報PRに加え、関係者を施設に招いたプレ体験会を開催したいと考えております。開村前から積極的に、連携強化につながるプロモーションを展開していくつもりでございます。

次のご質問は先端技術を活用したまちづくりとサイバーセキュリティ対策についてでございます。

まず、大和平野中央スーパーシティ構想における先端的サービスの具体化についてのご質問がございました。

昨日の代表質問でもお答え申し上げたところでございますが、県と磯城郡3町は大和平野中央スーパーシティ構想の検討に着手し、既に先月キックオフ会議を開催し、15にわたるテーマを示したところでございます。

今後、構想案をまとめるために、今年度中に計4回程度、民間企業の参画も得て、コンソーシアム形式による検討会を実施することとしております。

次回の検討会では、この12月に行いますが、ウェルネスに関するテーマなど、健康長寿の大和平野創造の分野について議論することとしております。例えば、医療と健康情報の基盤を整備し、一人ひとりに最適化された、カスタマイズされた一体的で複合的な医療・福祉・健康サービスの提供などのテーマについての取組を検討したいと思っております。

このほか、自動運転技術を活用したにコミュニティバス、AIにより効率的に運行されるオンデマンドタクシー、ドローンを活用した農産物の自動搬送など、地域内移動の円滑化なども検討したいと思っております。

また、安心して便利で、かつスピーディーな住民サービスを提供するアプリの構築や産学官の連携による教育のデジタル化などもテーマにしたいと思っております。

このようなアイデアについては、民間企業の知見も活用して、若者や女性の働く場の創出、県民の健康増進、また、暮らしやすさの向上につながるよう、構想案をまとめていきたいと考えております。

先端技術の活用の中で、JR新駅周辺についての取組のご質問がございました。

JR新駅周辺につきましては、県と奈良市が共同で設置した検討会において最先端の技術を活用したまちづくりに向けた検討を進めております。

具体的には、例えば、奈良の文化財や観光資源と先端技術を組み合わせた新たなコンテンツの創出や、先進的な交通サービスの導入による交通結節機能の強化などが候補になるものと考えております。

今後、コンセプトの具体化に応じ、国の支援の活用も含めて幅広く検討を展開していきたいと思っております。

また、この地域を面的にどのように整備するかにつきましてでございますが、現在、奈良市が地元の関係者に対して、整備手法の説明や土地活用に係る意向確認を行っておられるところでございます。

今後、面的整備に関する奈良市の取組状況、周辺のハード整備の進捗、最新の技術動向等を踏まえながら、この分野の検討を深めていきたいと考えております。

先端技術の活用、サイバーセキュリティの課題の中で、県庁へのサイバー攻撃に対する対策についてのご質問がございました。

地域デジタル化を進めるにあたり、サイバーセキュリティ対策は極めて重要な課題でございますが、県庁のサイバーセキュリティにつきましては、インターネットの通信内容を常時監視し、不正アクセスをブロックすることをまず考えております。全ての端末にウイルス対策ソフトを導入することで、県が保有するシステムや情報全体を守っています。

また、ご指摘の病院や福祉施設、教育機関など、県庁の業務と密接に関わる準公共分野のセキュリティ対策も重要でございます。

今後、特にサイバー攻撃や災害などからシステムの安全性を守るためには、個々の組織が独立して、手元にデータサーバーを置くのではなく、クラウドを活用して、より専門性が高く強靱なセキュリティ対策に移行していくことが重要であると考えております。

サイバー攻撃は日々高度化しております。敵の能力が増していると認識しております。対策を常にアップデートしていくことが課題となりますが、こうした取組を通じて、最大限、セキュリティ対策の強化を図っていきたいと考えております。

地域公共交通の維持・充実に向けた取組についてのご質問がございました。

公共交通は県民や観光客などの移動ニーズを支える必要不可欠なサービスでございます。現在のコロナ禍において厳しい状況に直面されていることはよく存じております。県内公共交通の維持・充実を図ることは県の重要な課題と認識しています。

まず、コロナ禍で影響を受けられた事業者への支援策として、今議会に提出しております補正予算案に、タクシー事業者等による感染防止対策の実施や広域的なバス路線の運行に対する補助などを盛り込んでおります。

また、将来にわたり県内公共交通の維持・充実を図っていく必要があるという観点から、今年度改定を予定しております奈良県公共交通基本計画において、地域がより主体的に参画し、地域に最適な公共交通サービスを実現することを基本理念として位置づけたいと思っております。

具体的な取組といたしましては、広域路線バスについて検討・議論を行うエリアごとの会議を、より多様な関係者が参加する場として位置づけるとともに、鉄道やタクシー、デマンド交通など、他の輸送モードと連携した抜本的な路線の見直しや利用促進策の実施等、重点的な取組を、県としても優先して支援する方向で検討しております。

併せて、議員も言及されました公共交通サービスは県のあらゆるサービスの基盤サービスになるということは賛同したいと思います。公共交通サービスが提供されることで、観光や福祉など、関係する分野の施策にもプラスな効果が生じるという、いわゆる議員お述べのクロスセクター・ベネフィットの考え方は大事な考え方でございます。また、観光地や市街地周辺で発生する交通需要全体を適切に管理する交通需要マネジメントの考え方に基づく鉄道駅やバスターミナル等の活用も積極的に進めていきたいと思っております。

県のような地方公共団体の役割論につきましては、国に対して、地方公共団体、とりわけ県の責任、役割を拡大してほしいと、もっと仕事をさせてほしいという要望を続けてきております。公共サービスの維持は地方公共団体がよく目が届く分野であるからという理由でございます。

県民の暮らしや社会・経済活動を支える県内公共交通の維持・充実のために引き続き市町村や交通事業者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

奈良県職員の勤務管理についてのご質問がございました。

まず、超過勤務でございますが、超過勤務は職員みずからの判断によるのではなく、所属長及び管理者などの上司が真に超過勤務が必要な職員に対して適切に命ずるのが基本でございます。

超過勤務が必要と判断される場合には、超過勤務等取扱要領に基づく事前命令を行い、命令のない職員に対しては速やかに退庁を促すなど、適切な運用を図っております。命じられない残業はサービス残業となり、望ましくない働き方になります。

また、超過勤務及び休日勤務の縮減に関する指針を定め、この中では所属長及び管理者は常に業務の進行管理に努め、超過勤務を命ずる場合は、その必要性について十分考慮することと規定しているところでございます。

さらに、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として定時退庁や19日19時完全消灯などを実施しております。これらも活用しながら、職員のマインドセット、勤務管理の適切な運用に今後も努めてまいりたいと思っております。休日の勤務についても同様でございます。

最後に、通学路の安全確保について、私にもご質問がございました。

知事部局の役割でございますが、本年6月の千葉県八街市で発生いたしました痛ましい事故を受け、全国的に通学路の安全点検が課題となってきております。

通学路の安全確保は極めて重要でございますことから、本県では私を議長にして、各市町村長を委員とした奈良県通学路等安全対策推進会議を立ち上げました。第1回の会議を10月に開催し、点検により抽出した危険箇所についての課題や対策案について、各市町村長から直接報告を受けました。このようなことは私の記憶で初めてのことでないかと思っております。なかなか迫力がございました。

その内容は車両速度が速い、車両と接触の可能性、見通しが悪い、横断歩道周辺や歩行環境が悪いなどの課題が具体的に挙げられました。そうした課題に対し、通学路の変更も含め、速度抑制、歩行空間確保、横断歩道周辺や歩行環境改善などの対策案が実例として説明されました。

現在、県と県教育委員会、県警察本部において、第三者的な視点から対策案の内容を確認しております。速やかに実施可能な改善策の提案を行ってまいりたいと考えます。

第2回の会議を来年1月に開催したいと思っております。市町村長から最終の対策案の報告をお受けし、しっかり対策に取り組んでまいりたいと思っております。

特に議員お述べの通学路における安全な歩行空間の整備については、今回は国からの通知にもありますように、地域の交通安全を早期に確保する観点から、即効性の高い対策を中心に取り組むこととしております。具体的には、防護柵の設置、児童が歩くスペースへの緑色カラー舗装や側溝蓋の設置による歩行空間の確保などの改善策を実施してまいりたいと考えております。

また、抜本的対策としての通学路における歩道の新設や拡幅についても重要と考えております。県管理道路におきましては現在27か所で事業を進めているところでございます。

今後とも、事業の必要性や地元の協力などを踏まえて、歩道整備を進めてまいります。

今般の国の補正予算案には通学路の安全対策は計上されていると承知しています。引き続き、国からの財源確保に努めつつ、市町村と連携して、通学路の安全確保に取り組んでまいりたいと思います。

私に対する質問は以上でございました。ありがとうございました。

○議長（荻田義雄） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇） 4 1 番田尻議員のご質問にお答えいたします。私は通学路の安全確保について、県教育委員会としての今後の取組についてお尋ねでございます。

県教育委員会では、議員お述べの3つの観点を加えた通学路安全合同点検の実施を市町村教育委員会に依頼し、その点検に可能な限り同行することで、各市町村の通学路等における危険箇所の把握に努めてまいりました。

現在、点検結果の集約中でございますが、市町村から報告された危険箇所への対策案に対して、知事部局や警察本部と十分連携し、県教育委員会といたしましては、見守り等の配置、増員の検討だけでなく、通学路の変更も含めた対策内容を再度検討し、改善策を市町村に提案してまいります。

先ほど知事が述べられました1月に開催する第2回奈良県通学路等安全対策推進会議では、市町村からの最終の対策案を報告していただくことに加え、市町村長を中心とした通学路等の安全管理のあり方についても検討していただきたいと考えております。

県教育委員会が行う本年度内の新たな取組といたしましては、教職員や見守りボランティア等に対する研修会の開催、また、現在作成中の通学路等デジタルマップを各学校で活用することで、児童生徒への安全教育を充実させ、通学路の安全確保につなげてまいります。

今後も、奈良県通学路等安全対策推進会議が通学路の安全対策を着実かつ効果的に推進することができるよう、事務局としての役割を精いっぱい果たしてまいります。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（荻田義雄） 大橋警察本部長。

◎警察本部長（大橋一夫） （登壇） 4 1 番田尻議員から通学路の安全確保について、警察本部の取組状況、今後の方針についてご質問がございました。お答えさせていただきます。

千葉県八街市での交通事故を受け、県警察では学校・教育委員会、道路管理者と連携して通学路の合同点検を実施し、点検を終えた箇所のうち警察において対策が必要と認める箇所について、現在、横断歩道や停止線の新設や補修、押しボタン式信号機の新設や歩行者用信号灯器の増設、速度規制の新設や見直しなど、県警察本部において現在、検討や対策を進めておりまして、このうち新たな予算措置を必要としない59か所については既に対策を行ったところでございます。

今後とも、知事部局、教育関係機関、各市町村等と連携を図りつつ、対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（荻田義雄） 41番田尻匠議員。

◆41番（田尻匠） 知事をはじめ、教育長、警察本部長に答弁いただきました。それぞれ喫緊の課題、あるいは緊急性を含めて、大変大事な課題と認識いたしております。前向きに取り組む姿勢をいただきましたし、答弁いただきました。実りある今後の奈良県政のためにぜひとも全力で取り組んでいきたい、そしてまた、一緒に県民の皆様方の命と生活を守るための奈良県政でありたいと、このように願うところでございます。

答弁あるいは皆様方のご主張、そしてまた、傍聴に感謝申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。